

## 市長等の措置に係る通知書

（生涯学習部）

2013年10月30日監査執行

No	指摘事項	措置の状況	改善又は 検討の目標 年 月 日
1	<p>（スポーツ推進課） 委託料の執行は適正か</p> <p>委託料の主要な部分を再委託しているものがあつたので、今後の事務を執行するに当たり、必要な措置を講じられたい。</p>	<p>再委託の内容を精査するとともに、今後の委託方法等につきましては、課内で検討を行い、検討結果を平成26年度契約に反映させていきたいと考えております。</p>	～2014年 3月31日